

2016  
**4**  
No. 150

# しゃっきー



しゃっきーは厚岸町社協のシンボルキャラクター名です。

- 平成28年度参加者募集のお知らせ  
ふれあい会食会
- デイサービス一日
- トイレやベッドなどの設備が新しくなりました
- 在宅福祉サービスを担う社協の事業所を紹介します
- 平成27年度地域福祉研修会
- ボランティア通信「なかよし」  
「炊き出し訓練を行いました」ほか

平成28年度事業計画と予算  
ともに支えあう  
福祉のまちづくりを目指し  
積極的に事業を推進します



右手と左手それぞれ違う動きで脳の活性化を促す「認知症予防ゲーム」。社協職員がレクリエーション指導を行った太田老人クラブ定例会でのひとコマ。

## 平成28年度事業計画と予算

# ともに支えあう 福祉のまちづくりを目指し 積極的に事業を推進します



本会評議員会が、3月24日、社会福祉センターで開かれ、平成28年度事業計画と予算を承認して終了しました。その内容を公表します。

## 事業方針

近隣諸国を含む景気減速が進む中、日本国内においても経済成長率が下方修正されるなど、先行きの不透明化による不安感がぬぐえない状況にあり、地域の福祉を取り巻く環境も厳しさを増し、多様化・多面化の様相を呈しています。

厚岸町においても、少子高齢社会の進行や、それに伴う人口減少、単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯増加による家族機能の低下、地域の連帯感が希薄化することによる地域社会の脆弱化など諸問題がさらに顕著となり、地域からの孤立、生活困窮、孤独死、消費者被害などの個々の様々な生活

課題が顕在化・深刻化しています。

このような状況のもと、地震、津波、異常気象による大規模自然災害時の支援体制、制度や法の枠組みの中では十分に対応できない制度の狭間への取り組み、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域や行政との連携など、社会福祉協議会の役割が増しています。

各種在宅事業の取組みでは、地域福祉実践計画の最終年度にあたり、行政の地域福祉計画と連動した次期計画の策定を進め、住民参加・協働を基軸とした、地域支えあいによる福祉のまちづくりや、災害時・緊急

時の支援にかかる事業を推進するため、社会福祉協議会が地域福祉の中核的役割を果たしていきます。

また、従来からの地域福祉事業を継続・発展させ、身近な交流とふれあいの場であるサロン活動の普及支援、迅速な災害ボランティアセンター設置を想定したボランティアセンター機能の充実を図ります。さらに、認知症をはじめとする判断能力が不十分な方を、成年後見制度などの仕組みを活用し支援する権利擁護機関の設立に向け、行政と共に取り組みます。

介護保険事業では、「特別養護老人ホーム」「在宅老人デイサービスセンター」の指定管理を継続し、従来か

らの「訪問介護事業」「居宅介護支援事業」との一体的推進で、迅速かつ効果的、適切な事業経営に努め、地域に開かれた信頼される質の高い福祉サービスの提供を進め、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始にあたり、適切な事業サービスが提供できるような準備・調整を図っていきます。

以上のことを基本にして、平成28年度の事業推進にあたり次のことを重点推進項目として、町民のみなさんをはじめ行政や各団体、企業等のご理解とご協力をお願いしながら「ともに支えあう福祉のまちづくり」を目指し、積極的に各事業を実施して参ります。

### 重点推進項目

- 1 法人組織機構の充実と財政基盤の確保
- 2 安定した経営による介護保険サービスの提供
- 3 ニーズに対応した住民主体の地域福祉活動の推進
- 4 成年後見制度を見据えた権利擁護拠点センターの構築
- 5 町地域福祉計画と連動した第6期地域福祉実践計画の策定

# 事業実施計画

## 1 法人在宅事業

### ① 法人本部事業

#### 〔法人運営事業〕

- ・ 理事会、評議員会等の各種会議の開催
- ・ 総合的な財務管理
- ・ 福祉団体への支援(助成、団体事務)
- ・ 広報誌発行、ホームページによる広報活動
- ・ 第6期地域福祉実践計画の策定
- ・ 先進地社協視察(役員・評議員)の実施
- 〔福祉推進事業〕
- ・ 地域支えあいネットワーク会議の開催

- ・ 緊急情報キット「かけはし」の推進
- ・ たすけあいチーム実践地区の推進と助成
- ・ 住民主体のサロン活動への支援
- ・ ふらっとニコニコ広場の実施
- ・ ふれあい会食会(月1回)の実施
- ・ チャリティーパークゴルフ大会の実施
- ・ チャリティービアパーティー
- ・ 障害者(児)ふれあいフェスティバルへの協力
- ・ 福祉関係団体の事務受託業務(老連・共募・身障・遺族)
- ・ 介護職員初任者研修(旧2級ヘルパー)の実施
- 〔権利擁護事業〕
- ・ 日常生活自立支援事業の推進
- ・ 権利擁護センター(仮称)の設置
- 〔ボランティアセンター事業〕
- ・ ボランティアセンター機能の充実(登録・斡旋・相

### 談支援)

- ・ ファミリーサポート事業の推進
- ・ ハートコール事業の推進
- ・ 災害ボランティア推進連絡会の設置
- ・ 災害ボランティアへの取り組み(炊き出し訓練)
- ・ ボランティア研修会の実施
- ・ 福祉教育の推進
- ・ ボランティア愛ランド参加への支援
- ・ ボランティアだより発行
- 〔生活福祉資金貸付事業〕
- ・ 道社協貸付制度の受付事務及び償還指導
- ・ 生活困窮者自立支援制度との連携
- 〔低所得者資金貸付事業〕
- ・ 独自の緊急貸付制度の貸付事務及び償還指導
- 〔外出支援サービス事業〕
- ・ 一般車両による移動が困難な高齢者等の送迎
- 〔福祉バス運行管理事業〕
- ・ 福祉バスの運行
- 〔介護予防普及啓発事業〕
- ・ 元気いきいき教室(年24回)
- 〔福祉相談事業〕
- ・ 地区相談所(随時)
- ・ 中央相談所(奇数月)
- ・ 無料法律相談(年3回)
- ③ 訪問介護事業
- 〔訪問介護事業〕
- ・ 訪問介護サービスの提供
- 〔対象/要介護1〜5〕
- ・ 介護予防訪問介護サービスの提供
- 〔対象/要支援1・2〕
- 〔障害福祉サービス事業〕
- ・ 障害福祉サービスの提供
- 〔対象/区分認定1〜6〕
- 〔生活管理指導員派遣事業〕
- ・ 介護保険非該当高齢者への援助(ヘルパー派遣)
- ④ 居宅介護支援事業
- 〔居宅介護支援事業〕
- ・ 介護保険に係るケアマネジメンツの提供
- ・ 介護に関する相談業務
- 2 施設通所介護事業
- ① 施設介護サービス事業
- 〔特別養護老人ホーム心と園(老人福祉施設)〕
- ・ 介護老人福祉施設サービスの提供
- 〔対象/要介護1〜5〕 ※多床室50名
- ・ 介護用電動ベッド等の更新整備
- 〔訪問入浴介護事業〕
- ・ 訪問入浴介護サービス
- 〔対象/要介護1〜5〕 ※2ユニット18名
- 〔短期入所生活介護事業〕
- ・ 短期入所(ショートステイ)サービスの提供
- 〔対象/要介護1〜5〕
- ・ 介護予防短期入所(ショートステイ)サービスの提供
- 〔対象/要支援1・2〕
- 〔生活管理指導短期宿泊事業〕
- ・ 短期間宿泊による生活指導等サービスの提供
- 〔障害福祉サービス事業〕
- ・ 障害福祉サービス(短期入所)の提供
- 〔対象/区分認定1〜6〕
- 〔通所介護事業〕
- ・ 通所介護サービスの提供
- 〔対象/要介護1〜5〕
- ・ 介護予防通所介護サービスの提供
- 〔対象/要支援1・2〕
- ・ 食堂ホール備品、床カーペットの更新整備
- 〔訪問入浴介護事業〕
- ・ 訪問入浴介護サービス

〔地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護〕

・ ユニット型介護老人福祉施設サービスの提供
- 〔対象/要介護1〜5〕 ※2ユニット18名

〔短期入所生活介護事業〕

・ 短期入所(ショートステイ)サービスの提供
- 〔対象/要介護1〜5〕

〔介護予防短期入所(ショートステイ)サービスの提供〕

〔対象/要支援1・2〕

〔生活管理指導短期宿泊事業〕

・ 短期間宿泊による生活指導等サービスの提供

〔障害福祉サービス事業〕

・ 障害福祉サービス(短期入所)の提供
- 〔対象/区分認定1〜6〕

② 通所介護サービス事業

〔通所介護事業〕

・ 通所介護サービスの提供
- 〔対象/要介護1〜5〕
- ・ 介護予防通所介護サービスの提供
- 〔対象/要支援1・2〕

2

・ 食堂ホール備品、床カーペットの更新整備

〔訪問入浴介護事業〕

・ 訪問入浴介護サービス



象／要介護1～5〕

・介護予防訪問入浴サービス〔対象／要支援1・2〕

〔生きがい活動支援通所事業〕

・日常生活訓練や趣味活動等サービスの提供

〔配食サービス事業〕

・定期的な訪問配食サービスの提供

### 3 社会福祉センター

#### 運営事業

・施設の適切な貸館業務と維持管理

## 予算の概要

社協の予算は、社会福祉法人の会計ルールである会計基準に基づき、資金収支計算書（表）で作成しています。

事業活動の収支は、収入総額が、4億9千935万6千円（前年比0.4%減）。

主な内訳では、人件費及び事務費等に係る経常経費補助金収入で274万7千円の増で、各種介護サービスの利用料の減収により、介護保険収入で217万8千円の減、障害福祉サービス

平成27年度資金収支予算書（全体総括表）

勘定科目		本年度予算額 (A)	前年予算(参考) (B)	比較 (A)-(B)
事業活動による収支	収入の部			
	会費収入	2,548	2,610	△ 62
	寄附金収入	296	466	△ 170
	経常経費補助金収入	42,474	39,727	2,747
	助成金収入	300	320	△ 20
	共同募金配分金収入	1,224	1,444	△ 220
	受託金収入	14,310	14,534	△ 224
	貸付事業収入	1,000	1,000	0
	事業収入	6,110	7,027	△ 917
	負担金収入	490	0	490
	介護保険収入	424,593	426,771	△ 2,178
	障害福祉サービス等事業収入	4,019	5,623	△ 1,604
	借入金利息補助金収入	817	918	△ 101
	受取利息配当金収入	13	11	2
	雑収入	1,162	1,062	100
事業活動収入計(1)	499,356	501,513	△ 2,157	
支出の部				
人件費支出	361,906	359,735	2,171	
事業費支出	70,894	79,497	△ 8,603	
事務費支出	51,583	42,751	8,832	
貸付事業支出	1,000	1,000	0	
助成金支出	420	370	50	
負担金支出	377	354	23	
支払利息支出	817	918	△ 101	
事業活動支出計(2)	486,997	484,625	2,372	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	12,359	16,888	△ 4,529	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	6,250	7,630	△ 1,380
	施設整備等収入計(4)	6,250	7,630	△ 1,380
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	6,250	7,630	△ 1,380
固定資産取得支出	0	1,200	△ 1,200	
ファイナンス・リース債務の返済支出	4,660	0	4,660	
施設整備等支出計(5)	10,910	8,830	2,080	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 4,660	△ 1,200	△ 3,460	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	3,900	1,125	2,775
	その他の活動収入計(7)	3,900	1,125	2,775
	支出			
	積立資産支出	100	200	△ 100
その他の活動による支出	6,416	6,815	△ 399	
その他の活動支出計(8)	6,516	7,015	△ 499	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 2,616	△ 5,890	3,274	
当期資金収支差額(10)=(3)+(6)+(9)	5,083	9,798	△ 4,715	
前期末支払資金残高(11)	44,000	35,064	8,936	
当期末支払資金残高(12)=(10)+(11)	49,083	44,862	4,221	

等事業収入で160万4千円の減です。支出総額が、4億8千699万7千円（前年比0.4%増）。主な内訳では、定期昇給等により、人件費支出で217万1千円の増、事業費及び事務費

の科目整理により、事業費の科目整理により、事業費支出で860万3千円の減、事務費支出で883万2千円の増です。収支差額は、前年から452万9千円減の1千235万9千円を予定しています。

施設整備等による収支では、科目整理により支出総額が増となり、収支差額がマイナス466万円。その他の活動による収支では、資金不足分の積立資産取崩により収入総額の増とな

るが、収支差額がマイナス261万6千円。これらマイナス計上を事業活動による収支から補てんし、当期資金収支差額は、前年から471万5千円減の508万3千円を予定しています。

# 平成28年度参加者募集のお知らせ

## ふれあい会食会

社協では、高齢者福祉推進事業として、町内在住のおおむね65歳以上の独居の方や日中一人で過ごすことの多い高齢者等を対象に「ふれあい会食会」を開催しています。

福祉バスで会場に到着すると、先に会場で待つ参加者と笑顔で挨拶を交わし、再開を喜びます。始まる手軽いレクリエーションで心も身体もほぐれ、お腹も減ってきた頃、お待ちかねの昼食です。ボランティアさん手作りの昼食は、参加者に大変好評。会食の時は会話に花が咲き、楽しそうな笑い声が部屋いっぱいに響き渡ります。

月に一度の会を楽しみしている声も多く聞かれ、また、送迎も行っていますので安心して利用できます。

年度替わりのこの機会にぜひ参加してみませんか。



[上] 割り箸を使った脳トレの一つ  
チーム戦は盛り上がります



[右] お待ちかねの昼食時は笑顔がこぼれます

### ◇開催日時

- ※全日程 10時～14時まで
- 4月21日 酪農ふれあい館
  - 5月12日 上尾幌コミセン
  - 6月16日 酪農ふれあい館
  - 7月21日 社会福祉センター
  - 8月25日 社会福祉センター
  - 9月15日 学校給食センター
  - 10月13日 上尾幌コミセン
  - 11月17日・12月15日・1月19日・2月16日・3月16日
- は全て社会福祉センター

### ◇送迎

福祉バスで対応

### ◇参加費

昼食代320円

### ■申込み・問い合わせ

4月14日まで電話で申し込みください。

厚岸町社会福祉協議会

(担当：柏木)

☎52-7752

### ○おりがみ教室が終了しました

町老連「生きがい事業」も今年度無事に終了することができました。生涯の生きがいにつながる趣味活動として、カラオケ・おりがみ・パークゴルフの各教室を行ってきましたが、今年度もちました4年間開催しました「おりがみ教室」が、惜しまれつつも終了致しましたのでお知らせします。

### ○新しい教室のお知らせ

おりがみ教室に替わり、28年度より「工作教室」がスタートします。おり紙はもちろん、ペーパークラフトや、空き箱を使った簡単にメイク工作、季節に合わせた作品作りや大人の塗り絵など、どなたでも楽しめる教室を予定しています。老人クラブ会員であればどなたでも参加できます。また、送迎もありますので、申込みの際にお知らせください。

## 厚岸町老人クラブ連合会『生きがい事業』のご案内

### ◆カラオケ教室

期間 4月～3月  
(月2回)

時間 10時～12時

場所 社会福祉センター

ほか

### ◆工作教室

期間 4月～3月  
(月に1回)

時間 10時～12時

場所 社会福祉センター

送迎あり

### ◆パークゴルフ

期間 5月～10月

時間 10時～12時

場所 町内各パークゴルフ場

送迎なし

### ■申込み

厚岸町老人クラブ連合会  
事務局(担当：柏木)

☎52-7752



# デイサービスの一日

社協での指定管理によるデイサービスの運営も、おかげさまで3年目。今回は、利用者の皆さんがどのように過ごされているか、写真付きで紹介します。

在宅老人デイサービスでは、朝8時30分より利用者の送迎が始まり、10時00分に挨拶をして1日が始まります。

到着後は看護師によるバイタルのチェックが行われます。午前中は主に入浴サービスを提供し、歌を聴いたり、パズルや塗り絵、かるたなどを楽しみます。

昼食前には、ご飯がおいしくなる口腔体操、利用者が口ずさみながら梅干し体操を行い、昼食となります。12時00分に昼食、12時40分頃からは、ベットや布団に横になる方、談笑される方、トランプや絵合わせに取り組まれる方など、それ

ぞれくつろぎの時間を過ごします。

14時30分から午後の集団レクを楽しみ、15時30分におやつを食べ、16時00分に帰宅となります。

## ～ある一日の様子～

自宅から安全に送り迎えします



入浴の合間に楽しむかるた。あたまを使い脳のトレーニングに役立ちます



お昼ご飯の様子。お誕生会の週やイベントのある週は祝膳が出ます。ひな祭りはちらし寿司週間でした

お昼からのレクの1コマ。毎週職員が企画した様々なレクリエーションを行います。皆さんいい表情



前回広報誌「しゃっきー」にて寄贈のお願いをいたしました。石鹸、洗剤、手工芸品等ですが、たくさんの方の寄贈をいただき、ありがとうございます。大切に使用させていただきます。



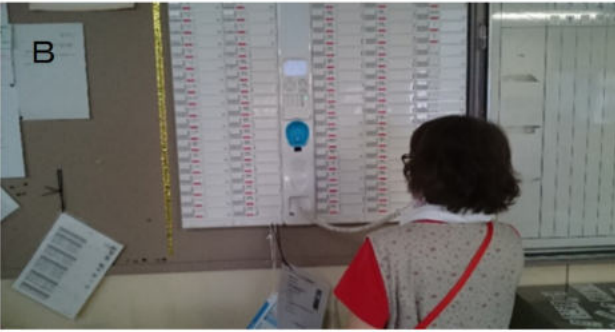
手作りおやつの様子  
普段は市販のおやつが出るのですが、手作りおやつのは日は、デイの畑で作ったジャガイモで作ったもち団子が好評です。写真は今年初挑戦のデコレーションケーキです

心と園での毎日が  
より快適になるように

## トイレやベッドなどの 設備が新しくなりました

### 改修・更新

- A オストメイト対応  
トイレ
- B ナースコール  
ステーション内  
受信盤
- C ナースコール用  
携帯型端末
- D 携帯型端末での受信
- E 電動ベッドと  
高性能マットレス



昭和56年の開設以来、老朽化の進む施設内の備品や設備を更新していくため、平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用し、トイレの改修、ナースコール設備と電動ベッド10台の更新がされました。

#### トイレ改修

トイレ改修後は、さまざまな箇所に身体を支えられる器具が備え付けられ、自

身で身体を支えることが難しくなってきたとしてもトイレでの排泄が継続できるようになりました。

また、疾患により人工肛門や人工膀胱の増設を余儀なくされた方に対しても、衛生的に排泄後の処理が行えるオストメイト対応トイレも設置されました。

#### ナースコール更新

ナースコール更新では、ステーション内の新たな受

信盤と、携帯型端末が整備され、職員がどこにいても入居者からの呼び出しに応じることができるようになりました。

#### 電動ベッド更新

開設当初から使用し続けている手動式のベッドに変わり、最新式の電動ベッドと高性能マットレスが納入されました。電動ベッドは、高さ・角度・足元の独立した調整はもとより、姿勢を保持する機能も備わっています。また、マットレスも、従来のものより倍の厚みがあり、体の圧がより分散される仕様となりました。これにより1日の半分近くをベッドの上で過ごす入居者の快適性が向上されました。

これらの改修により入居者の生活環境が大幅に改善され、また働く職員にとっても負担が軽減されました。平成28年度にもベッド・床頭台の更新が予定されております。

# 在宅福祉サービスを担う 社協の事業所を紹介します

## 指定訪問介護事業所

### 訪問介護と介護予防 訪問介護の提供

#### ◆対象者

#### ホームヘルパーは

出来ない・困っている部分を過不足のない援助を行えるよう、定期的な会議の開催や研修会の参加などで技術向上等をすすめ、出来る限り住み慣れた家でその人らしい生活が出来るように支援します。

要介護認定で「要介護1・2・3・4・5」・「要支援1・2」の認定を受けた方

#### ◆サービス内容

- ▽身体介護
- 入浴・排泄・食事・衣類の着脱・体位交換・通院介助・その他必要な身体介助
- ▽生活援助
- 調理・洗濯・掃除・買物等
- 日常生活に必要な援助
- ▽通院等乗降介助
- 病院等への送迎（要支援1・2の方は利用できません）

### 障がいを持つ方に 居宅介護等の提供

#### ◆対象者

障害区分認定を受けた

#### ◆サービス内容

- ▽居宅介護
- 身体介護・家事援助・通院等乗降介助
- ▽重度訪問介護
- 重度の肢体不自由者で常時

介護が必要な方に、自宅での介護から外出時の移動支援まで

#### ▽同行援護

視聴障害により移動に著しい困難がある方に、外出時の移動や外出先で必要な視覚的情報の支援、排泄、食事の介護その他外出する際に必要となる援助

### 町から受託する生活 管理指導員派遣事業

#### ◆対象者

社会生活が困難な高齢者

#### ◆サービス内容

- 家事に関すること・相談
- および助言に関すること・外出の付添いに関すること

### 指定居宅介護支援事業所

介護保険の居宅介護サービスを受けられる方は、要支援・要介護と認定された後、介護サービス計画を作成し、具体的なサービス内容を決定する必要があります。このような居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成

を代行するのが居宅介護支援事業所です。

ケアプラン作成にかかわる料金は無料で、相談上知り得た情報は秘密厳守いたします。

サービスの提供にあたっては、要介護状態の軽減、もしくは悪化の予防になるよう、適切でわかりやすい説明を心掛けます。

ご不明な点がございましたら、いつでもご相談ください。

医に意見を求めることがあります。

○介護支援専門員を中心にサービス担当者会議を開いて検討します。

○サービス計画内容、利用料、保険適用等を説明し了解を得ます。

#### ◆サービス内容

- ▽介護に関する相談全般
- ▽介護認定の申請手続きや更新手続きの代行
- ▽居宅サービス計画作成
- ▽サービス提供事業所との連絡調整
- ▽居宅サービスの実施状況の継続観察
- ▽介護保険施設等の紹介

#### ◆職員体制

▽主任介護支援専門員（管理者） 永川浩志、山城美奈子、大澤雅己

▽介護支援専門員 本間恵子

#### ◆営業日

月曜日～金曜日（祝日及び12月31日から1月5日までの期間を除く）

◆営業時間 午前8時30分～午後5時15分



○自宅を訪問し、利用者やご家族からお話を伺います。○利用者の了解を得て主治



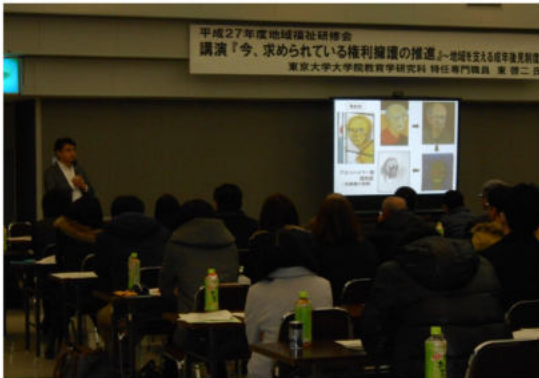




## 平成27年度地域福祉研修会

### 今、求められている権利擁護の推進 ～地域を支える成年後見制度～

を開催しました



社協では、平成27年度地域福祉研修会を、去る2月28日、社会福祉センターで開催し、一般市民をはじめ福祉関係者ら103人の参加がありました。

研修会は、成年後見制度をテーマに、道内の先駆けとして、南富良野町で独自の権利擁護事業を推進し、現在は指導者として活躍されている東啓二さんの講義と、厚岸町地域包括支援センターの森村佳太さんからの厚岸町における成年後見制度の現状を内容とした行政報告が行われました。

講義では、成年後見制度の概要や関係機関の役割を事例を交えてわかりやすく説明いただいたほか、これから期待されている相談窓口である権利擁護支援センター（仮称）や自らが成年後見制度の担い手となる市民後見人の展望をお話しいただきました。

今回は、この研修会での内容を踏まえ、なかなか普及が進まない、この成年後見制度の概要を掲載します。

#### 成年後見制度とは

判断能力が低下した方々は、自身の金銭・財産管理がうまくできないことがあります。そのため、時として金銭トラブルや財産を奪われるなどの犯罪に危険があります。または、判断能力の低下は、契約などの法律行為ができなくなることもあります。

そういった判断能力が低下した方々の法律行為などを援助する制度として成年後見制度が平成12年4月より創設されています。

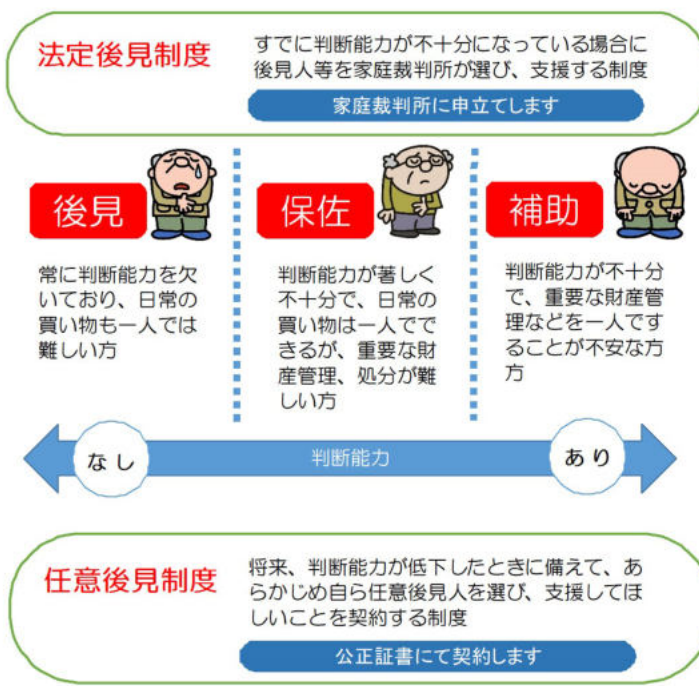
#### 法定後見と任意後見

成年後見制度は、本人の意思を尊重し、その人にふさわしい生活が送れるよう後見人等がお手伝いをしますが、本人の判断能力が十分にあるときの任意後見制度と、認知症などにより判断能力が不十分になったと

きの法定後見制度の2種類に分けられます。

#### 法定後見の種類

さらに法定後見制度は、判断能力により3種類に分類されます。本人や家族などが家庭裁判所に申立し、後見人等が選任されます。（左図参照）



# 大規模災害に対応するための 炊き出し訓練を行いました

厚岸町ボランティアセンターでは、いつ発生するか分からない大規模災害を想定し、平常時からの取り組みとして、ボランティアセンター職員が地域に向き、レスキューキッチンシステム（写真）を使用した炊き出し訓練を、町内12自治会の協

力のもと行いました。

炊き出し訓練は、レスキューキッチンシステムの操作や、実際にカレーライスや豚汁の調理を行い、非常時の備えに必要なことを話し合う場にもなり、防災意識を高め、連携を確認することができました。

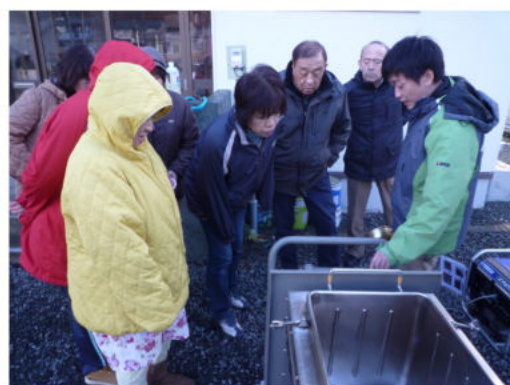


皆様のご理解とご協力ありがとうございました。

## 炊き出し訓練の様子を紹介します



トライベツ自治会では、カレーライスを作りました



レスキューキッチンシステム操作の説明を聞く、住の江自治会のみなさん

熱い湯気が出る中、豚汁の具を混ぜる山の手自治会のみなさん



豚汁の材料を切る宮園丘陵自治会婦人部のみなさん



味噌を加えて、味を調える真栄西自治会婦人部のみなさん



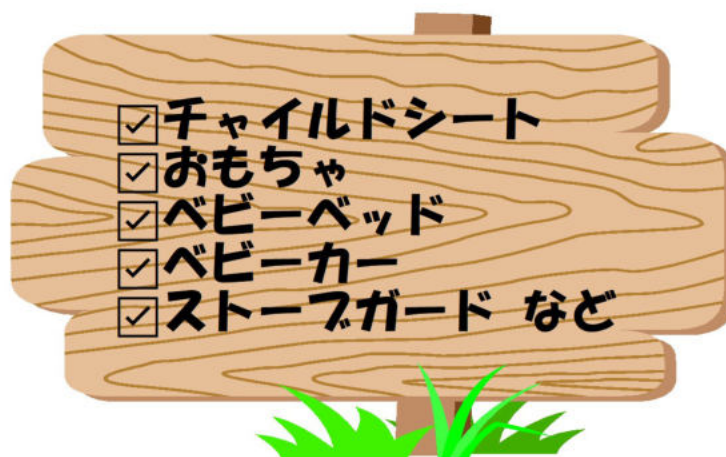
# なかよし

厚岸町ボランティアセンター  
088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地  
TEL 0153-52-7752  
FAX 0153-52-6044

## チャイルドシート・おもちゃなど 譲ってください

あつけし子育てサポートセンターでは、ご家庭で眠っている「おもちゃ」や「ベビーカー」など子育てに必要な物品の寄贈をお願いしています。

今までは会員自身がおもちゃなどを用意し活動してきましたが、個人では限界があります。会員同士が安心・安全に援助活動を行い、地域の子育てする環境が少しでも良くなるよう、皆さんのご協力をお待ちしています。



## 平成27年度 ファミリーサポート事業活動報告

平成21年度に立ち上げましたファミリーサポート事業も、7年が経過しました。平成27年度は、厚岸町の状況に合わせた交通費の見直しを行い、活動に対して見合う報酬内容にしました。

また、預けたいというニーズは増えていても、



受け皿となる提供会員の数が増えず、希望通りの援助ができない場合もあります。しかし、先日の講習会では、嬉しい事に2名の提供会員が新たに加わり、これからの活動が楽しみです。

会員の皆さんからさまざまなお話を聞く中で、サポートセンターとしての課題はもちろんですが、子育てをする環境についても考えさせられることが多くありました。

平成28年度は、新たなことにも挑戦しつつ、会員の皆さんと共に「子育て」というキーワードを大切に活動していけたらと考えております。

■年間活動回数 298件

■年間活動時間 235時間

### ■お問い合わせ■

あつけし子育てサポートセンター（厚岸町社会福祉協議会内）  
梅香2丁目1番地 ☎52-7752 担当：柏木



## 編集後記

■これから増大が予想される認知症高齢者。専門職だけの支援では限界がみられ、地域住民による活躍が期待されます。自身の問題として動いている人たちに感化され、権利擁護事業を着実に進めていかなければと強く感じた地域福祉研修会でした。(米内山)

■厳しかった冬がウソのように一気に春めいてきました。総務地域課に異動となり、はや3ヶ月。まだまだ地域の方々に気軽に声をかけてもらうには至っていません。新たな年度を迎え、今まで以上に地域の活動に参加し、皆さまのお役に立ち、早く顔と名前を覚えてもらえるよう取り組んでまいります。(奈尾)

## 厚岸町社協広報誌

# しゃっきー

2016. 4/No. 150

【編集】 広報委員会(以下、委員)  
奈尾 和哉 五十嵐愉美  
米内山紘輝 大澤 雅己  
杉本 裕樹 井口 新一  
柏木由起子 小笠原晶子

## 社会福祉法人

### 厚岸町社会福祉協議会

〒088-1115 厚岸郡厚岸町梅香2丁目1番地

厚岸町社会福祉センター内

TEL 0153-52-7752

FAX 0153-52-6044

mail info@akkeshishakyo.or.jp

# お知らせ情報

TEL 52-7752 FAX 52-6044

## お気軽に相談を 無料法律相談

ひとりで解決が難しい事案に、法律専門家の弁護士が無料で相談に応じます。

■日時/4月26日(火)13:30～17:00(相談時間はひとり30分が目安で、予約状況により早まる場合があります。)

■場所/社会福祉センター

■担当/釧路弁護士会所属：吉田翔太弁護士(今法律事務所)

■その他/事前予約必要

## 帰郷・旅行等の際に 車いす・福祉用具貸出

帰郷や旅行などが多くなる季節になりました。「ちょっと一時的に借りたい」といった場合に活用ください。車いすをはじめ福祉用具があります。

■貸出場所/社会福祉センター

■費用/無料

■その他/事前に問い合わせがあればスムーズに貸し出しできます。

■貸出備品/車いす、入浴用介護用品ほか

## 寄付・寄贈ありがとうございます(1月～3月)

【寄付金】▼一般寄付/米澤嗣夫さん100,000円[心和園に]、久田道代さん30,000円[心和園に]

【寄贈品】▼法人本部/丹野睦子さん～古切手、厚岸町(町民課・産業振興課)～古切手、大地みらい信用金庫厚岸支店～古切手、北海道難病連厚岸・浜中支部～古切手、木嶋こずえさん～ベビーベッド(布団付)・ストーブガード、野田清子さん～子供用イス・おもちゃ、濱野孝さん～おもちゃ ▼心和園/野田清子さん～古布、遠藤信子さん～紙おむつ、花田勉さん～古布、沼岡薫さん～トイレットペーパー

▼デイサービス/箕島テルさん～お尻ふき

## ホームヘルパーを募集しています

健康で、熱意がある方、一緒に働いてみませんか?

社協では、ホームヘルパーとして勤務する常勤臨時・パートを募集しています。

■募集条件/介護職員初任者研修修了以上の介護資格を有すること(見込可)、普通自動車運転免許を有すること

■募集人数/若干名

■賃金/時給1,370円以内(社会保険ほか加入)

■応募方法/履歴書と各資格証明書等(写)を社協へ提出

■募集期間/随時

■問い合わせ/社協(総務地域課) ☎52-7752 ※詳しくは電話で問い合わせください。



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金を受けて発行しています。